

新 潟 県 公 民 館 月 報

昭和34年9月1日(毎月1回1日)
発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市寄居町・越後自治会館内)
発行人 丸山直一郎
(定価 一部六円)
九 月 号 (79号)

明年度の予算要求

公民館関係は二億円か

三十五年度予算の編成期にはいつて文部省では、目下、大蔵省にたいする概算要求の編成作業を進めているが、だいたい構想はつぎのようになるものとみられる。

公民館関係では、①施設の補修整備、②設備費の増額、③公民館関係の増額、④公民館関係の増額、⑤公民館関係の増額、⑥公民館関係の増額、⑦公民館関係の増額、⑧公民館関係の増額、⑨公民館関係の増額、⑩公民館関係の増額、⑪公民館関係の増額、⑫公民館関係の増額、⑬公民館関係の増額、⑭公民館関係の増額、⑮公民館関係の増額、⑯公民館関係の増額、⑰公民館関係の増額、⑱公民館関係の増額、⑲公民館関係の増額、⑳公民館関係の増額、㉑公民館関係の増額、㉒公民館関係の増額、㉓公民館関係の増額、㉔公民館関係の増額、㉕公民館関係の増額、㉖公民館関係の増額、㉗公民館関係の増額、㉘公民館関係の増額、㉙公民館関係の増額、㉚公民館関係の増額、㉛公民館関係の増額、㉜公民館関係の増額、㉝公民館関係の増額、㉞公民館関係の増額、㉟公民館関係の増額、㊱公民館関係の増額、㊲公民館関係の増額、㊳公民館関係の増額、㊴公民館関係の増額、㊵公民館関係の増額、㊶公民館関係の増額、㊷公民館関係の増額、㊸公民館関係の増額、㊹公民館関係の増額、㊺公民館関係の増額、㊻公民館関係の増額、㊼公民館関係の増額、㊽公民館関係の増額、㊾公民館関係の増額、㊿公民館関係の増額、

なお、公民館主事の設置を促進するための経費は、地方交付税の中に含まれるので、積算基礎の改定を強力に要求する方針で目下検討が重ねられている。

①公民館施設整備補助
公民館未整備市町村(未設置と併設)の七〇%を十年計画で整備するものとし、市町村に一独立公民館を設置させる一館当りの平均一五〇坪坪当り建築費木造三、〇〇〇円鉄筋五二、二〇〇円の三分の一を補助。補助予算所要額は約一億円。
②公民館設備費補助
従来は市町村を単位として、テレビ録音機、映写機を整備する方針であったが、公民館設置基準に即してすべての公民館にこれらを

④団体補助
各種社会教育団体にたいする補助金は、大会資料費等として相当額を要求。
⑤児童文化センター補助
本年度の要求未方針のとおりの公民館に併設する、二併設センターを五ヶ年計画で整備するものと、一ヶ年に府県に一カ所ずつ整備するほか、独立センターを五カ所整備。補助予算所要額約六千万円。

宣言

社会教育法の制定以来十年を経過した。この十年私たちの先鞭は公民館活動を通じて社会生活民主化の運動に精進を続けてきた。今日時代の要請にそって、同法の一部は改正されたが、これは必ずしも私たちの要請に即したものでなかった。私たちはこの際さらに法の完備をこの経費の増額、施設、機構の整備をはかることを要望するとともに、自らの活動に深い反省を加え、覚悟を新たにして地域社会の文化進歩に寄与貢献せんことを誓う。
右宣言。
昭和三十四年八月二十三日
第七回三県公民館連絡協議会大会

決議

一、独立公民館法をすみやかに制定するよう。
二、公民館主事を必置制とし資質向上を計ると共に、身分保障をなすこと。
三、町村合併に伴い社会教育の低下することなきよう、一層強化充実をはかること。
四、青年学校振興法の主旨を充実にするために国および県の負担を大に増額すること。
右決議。
昭和三十四年八月二十三日
第七回三県公民館連絡協議会大会

三県公民館大会開催

長野県白馬村にて

目次	
明年度の予算要求はじまる	P 1
完成した青年の家	P 2
歴史的事業への第一歩	P 3
県公民館大会から(分科会)	P 4
公民館訪問(北塩郷之内公)	P 6
リレー日記誕生の弁	P 7
読書と頌、短歌	P 8

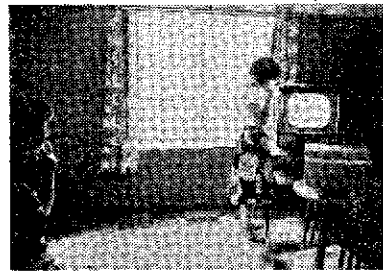
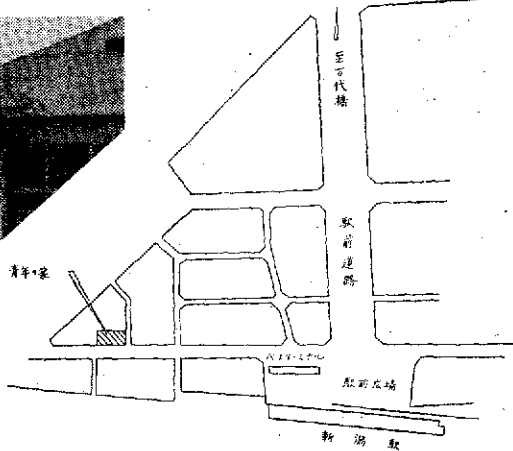
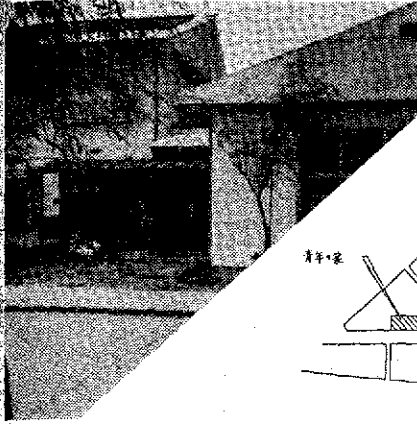
三県公民館大会は八月・四・五の両日、長野県北塩郷白馬村にて開催された。この伴う問題として、今回の改正は抜三県とは、富山県、道だらけというか、穴だらけというか、義務づけの程度が弱く、むしろ経費節約の口実を手取る盛都大田市、新潟の風を一時的回避するための便法につかたつたかと思えられない。即ち、幼稚園で「おとぎ話」をするためには「おとぎ心」をもたねばならない、幼な心(心理)を知らねばならない、この辺に勤労青年教育の秘訣があるのではないかと。なお、この協議中緊急動議が出され上掲の宣言、決議がなされた。(甲)

①(富山県提出) 社教法改正に伴う問題として、今回の改正は抜三県とは、富山県、道だらけというか、穴だらけというか、義務づけの程度が弱く、むしろ経費節約の口実を手取る盛都大田市、新潟の風を一時的回避するための便法につかたつたかと思えられない。即ち、幼稚園で「おとぎ話」をするためには「おとぎ心」をもたねばならない、幼な心(心理)を知らねばならない、この辺に勤労青年教育の秘訣があるのではないかと。なお、この協議中緊急動議が出され上掲の宣言、決議がなされた。(甲)

完成した青年の家

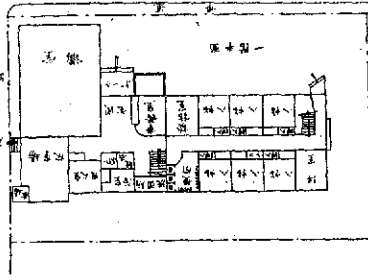
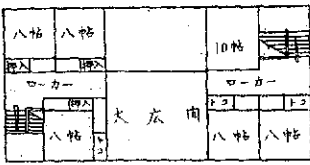
開館は九月七日より

かねてより開館が待たれていた新潟県青年の家は、このたび設置条例及び使用料条例も定まり来る九月七日盛大な開館式が行われる。明るい感じの近代建築であり内部の施設も大ホール、個室、浴室、びかびかの炊事場、談話室のテレビ等々完備している。社会教育、あるいは産業教育の研修施設として青年はもとより、関係者の活発な利用が期待されている。



テレビもある談話室

↑備品もそろった大ホール



新潟県青年の家設置条例

(目的及び設置)

第一条 社会教育法(昭和二十四年法律第百七号)第六條及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第三十條の規定に基づき、心身ともに健全な青少年の育成その他の社会教育の振興を図るため、青年の家を設置する。

(事業)

第二条 青年の家は前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

一、青少年の研修に関すること
二、社会教育活動に伴う集会及び宿泊利用に関すること
三、その他前条の目的を達成するために必要な事業。

(名称及び位置)

第三条 青年の家の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 新潟県青年の家
位置 新潟市流石場

(職員)

第四条 青年の家の管理運営は、新潟県青年の家利用する者は、この条例の定めるところにより、使用料を納付しなければならない。

(使用料の納付)

第五条 この条例で定めるもののほか、青年の家の管理運営に関する職員、その他の必要な職員を置く。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

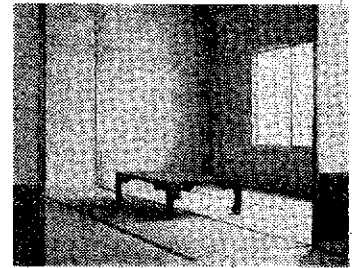
附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。



小集会にも利用できる二階和室



電気冷蔵庫も備えつけたドラックスキッチン

青年の家使用料条例

(使用料の納付)

第一条 新潟県青年の家を利用する者は、この条例の定めるところにより、使用料を納付しなければならない。

(使用料の額)

第二条 使用料の種類及び額は別表のとおりとする。

(減免)

第三条 前条の規定にかかわらず、県教育委員会が主催又は共催の事業については、使用料の全部又は一部を免除することができる。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

種類	金額	備考
宿泊料	一五〇円 二五〇円 一人一泊につき	
講堂使用料	三〇〇円 四〇〇円	利用四時間までの額とする。
会議室使用料	二〇〇円 三〇〇円	ただし、時間を超過するごとに講堂一〇〇円、会議室七〇円加算。

青年の家利用料
この条例は昭和三十四年八月一日から施行する。

歴史的事業への第一歩

記念資料編集委員会開く

社教法施行十周年記念資料及び公民館月報編集委員会は、さる八月十日午前十一時より県立図書館において開催された。出席者は鈴木、徳間、高橋の各委員、石井、樋口、山内、安沢の各理事及び甲田、木村、本田の七名であった。石井副会長のあいさつのち、司会に高橋氏を推せん。以下は當日の話あい及び協議事項のあらましである。

十周年記念資料について

樋口 十周年記念として出すか、シリーズ的なものとして出すか
また資料は郡市公連の方から出すか、出版所の方から出してもらうかを話しきりさせた。

鈴木 発行はいつにするか。

甲田 早い方が望ましいが、まず十周年への竣工式はあともよいと思ふ。

安沢 どういう内容にするかを決める。

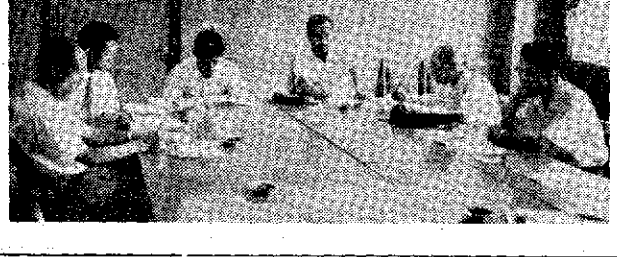
徳間 歴史や成長ともいふべきものを載せるか、あるいは現状を中心にするか。

石井 石川県公民館誌等を参考にしたい。

甲田 佐藤が出した「佐渡の公民館」のような様式で、十年間はこぼさないでほしい。

思ふ。各町村に十周年の資料を石井 歴史は

可能な限り書く。三百ページくらいにまとめるだろうか。この編集委員にお願いしてもらうこともよい。また古川氏猪俣氏、山田氏等かつての関係者に書いてもらうこともよい。石井 全体を企画する者、直接の編集をする者、資料を提供する者との連携が必要と思ふ。



安沢 大きな事業なので社会教育課長に協力をお願いする。また知事懇談会等の他の懇談会等は中止しても、この資料の編集に主力をそそぐ体制をととのえなければならぬと思ふ。

石井 各社教主事に協力をねがう。また、社教課長に社教主事会議の開催をお願いする。

湯沢町公民館工事進む
昨年焼損した湯沢町公民館では、これが再建にき協議中であつたが、今般一部鉄筋で再建することとなり、去る七月初旬、小千谷市の山田組が千五百万円で落札、基礎コンクリート上工事を終り、鉄骨の組立が始まった。

九月十五日には本館木造の上棟式が行われ、十一月には鉄筋コンクリート完成し、全館上の見込みも完成した。

石井 小杉氏は歴史的社教事業に内定しているのでもちよつとむすかしい。

甲田 神戶氏はどうか。

高橋 県公連の歴史的事業となるよう。各関係者は一致して努力しなければならぬと思ふ。この次の編集委員にあつたため各自の案を持ちよつて協議したらどうか。

甲田 きまうの話しあひの内容を理事会で「どうにか」かたちになっているのだが」と知らせる必要がある。

安沢 大きな事業なので社会教育課長に協力をお願いする。また知事懇談会等の他の懇談会等は中止しても、この資料の編集に主力をそそぐ体制をととのえなければならぬと思ふ。

高橋 九月下旬に次回編集会議をもたう。

公民館質問箱
原稿をお送りください

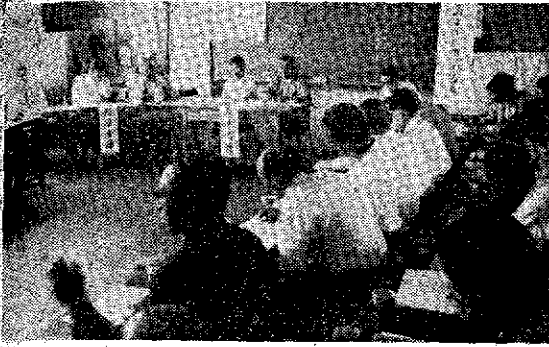
記念誌執筆又は徳間氏の「新潟県公民館職員、通信教育講座の開設を提案する」と石山氏の「公民館の機能の再確認」館活動八年の反省から」の二稿であつた。来月号に全文を掲載する。

ありがとう

- 山本便り 運送資料(新井市公) 活報(吉報かわにし) 川西町公) なたち
10日 (長岡市山 田青年団) 関川公民館時報(関川) (名立町公) ゆきわ湯沢町公
8月 本公) 日越 村公) いとがわ(糸魚川市) 守門村公) 安塚町公民館報(安
10日 公民館たよ 広報とちお(栃尾市) 津川町公 探面公) 新潟県警警察 公民館
10日 白鳥(赤 民館報(津川町公) 六日市公民 よこし(横越村公) 新生普通
6月 白鳥(赤 館たよ(長岡市六日市公) 牧 信(なかさ東) 山里村公) 高が
10日 ずさわ(水 村公民館報(牧村公) 広報こい 家の日誌(柏崎市市申連公) 本
10日 沢村公) 市 報(浦川原村公) 広報からんせ 道公連たよ(函館市公) 龜田
10日 (鹿瀬町公) 上山公民館報(町公民館報) (町公民館報) ぬのた
10日 山川村公) 高士(高士青年団) に(湯谷村公) 町すり(畑
10日 広報ひろかみ(広神村) 館報に 連(公明選挙時報) 見附市公民
10日 しやま(西山町公) 町のあゆみ 館たよ(見附市公) 公民館報
10日 (吉田町公) さきさき(津本公) 館たよ(長岡市蘭原公) 樋吉
10日 公民館報(中) (内野町公) 新 せきはら(長岡市蘭原公) 樋吉
10日 公民館報(中) (小倉町公) 蘭原(入) 広報とすと(小倉町公) 直 公民館報(樋吉公) 山連公民館
10日 江津連青年会(昭和三十三年 だより(山道公) 広報とすと
10日 慶國書刊用状況報告(巻頭漆山 村公) ふんすい(分文町公) 広
10日 附(湯東) 湯東村公) 公民館 高柳町公民館報(高柳町公) 広 イフラーだより

見、随筆、短歌等として送達
掲載には送稿を呈
号に全文を掲載する。

十回公民館大会から



第一分科会

一訪問集会をどのように進めるか

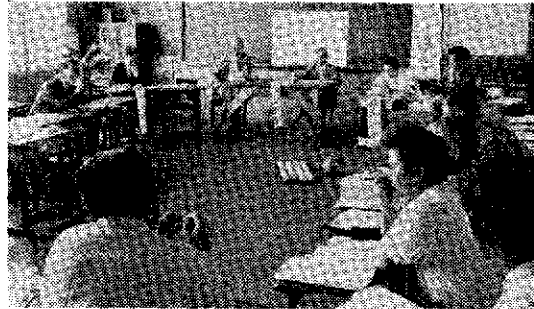
発表者 両津市 仲林 清治
 畑野村 長崎圭次郎
 司会者 本間新太郎
 書記 本間 英利
 出席者 下越 佐藤 圭幸
 三十一名

●集会を進めるにあたって
 会場、くじ引きで決めている。
 書記、司会、書記世話役の講習会が必要あり、相川二見では四五回催している。
 回数、月一回以上、農繁期でもやらないと失敗する。
 戸数、十三戸くらいまで、二十戸以上になると失敗する。
 出席者、最近は一戸から二人以上出席するようになった。
 菓子はお菓子失敗の例あり、両津では一人五円以内、自家で作った桶など。

●主人だけの集会是、酒、煙草等もからみよくない。
 時間、二時間以上。

第二分科会

一訪問集会をどのように進めるか



発表者 二見村 平井 戒伝
 両津市 高野 賢雄

出席者 下越 大久保圭事
 書記 岩崎 照
 大辻 幸作
 出席者、四十二名

- ① 広報を年四五回出している。
- ② 先進地視察貯金、保存会の講習会、消毒、手洗器購入、メートル法のテスト、各戸に置板備付百円貯金、ハエ除購入等切出さない。
- ③ 世話役は主としてお父さんたちで行い、灯籠を併用して十時

●部活の総力をあげて明るい豊かな村を造るため二つの研究グループを組織した。
 ●いままでの部活は親父のみで動かされていたが、青年団、壮年団、婦人会、少年団を含めた各種団体が運営機能に加わるようになった。

第三分科会

一地域ぐるみの学習活動をどのように進めるか

発表者 小木町 石塚 晴一
 ●琴浦部活の新しい村づくりが小学校三年生と中学校の社会科の教材になることにより一層新生活運動の推進に拍車をかけた。

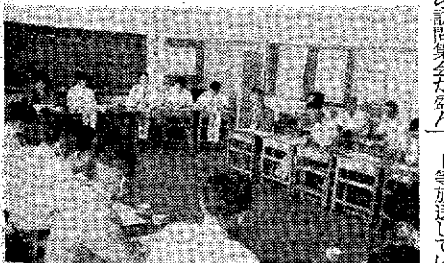
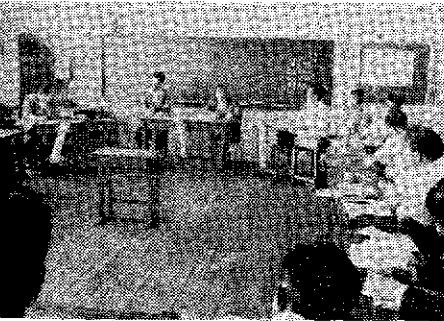
●出席者が各層に分れているので中にはあきたらない人も出てくると思う。

第四分科会

一地域ぐるみの学習活動をどのように進めるか

発表者 金井村大和公民館
 ●新しい村づくりは視聴覚教育、老人、青年等全般に適するようからというわけで屋外放送を行ない、そこから訪問集会在盛んに行なわれるようになった。

- ① 性格は非正規である。
- ② 回数、月一回以上、農繁期でもやらないと失敗する。
- ③ 戸数、十以上になると失敗する。
- ④ 出席者、最近は一戸から二人以上出席するようになった。
- ⑤ 菓子はお菓子失敗の例あり、両津では一人五円以内、自家で作った桶など。
- ⑥ 主人だけの集会是、酒、煙草等もからみよくない。
- ⑦ 時間、二時間以上。
- ⑧ 部活の総力をあげて明るい豊かな村を造るため二つの研究グループを組織した。
- ⑨ いままでの部活は親父のみで動かされていたが、青年団、壮年団、婦人会、少年団を含めた各種団体が運営機能に加わるようになった。
- ⑩ 発表者、小木町 石塚 晴一
- ⑪ 琴浦部活の新しい村づくりが小学校三年生と中学校の社会科の教材になることにより一層新生活運動の推進に拍車をかけた。
- ⑫ 地域ぐるみの学習活動をどのように進めるか
- ⑬ 発表者、金井村大和公民館
- ⑭ 新しい村づくりは視聴覚教育、老人、青年等全般に適するようからというわけで屋外放送を行ない、そこから訪問集会在盛んに行なわれるようになった。
- ⑮ 発表者、新穂公民館
- ⑯ 結婚式の簡素化は一部落の自覚だけではため
- ⑰ 地域ぐるみの学習活動をどのように進めるか
- ⑱ 発表者、市町村から
- ⑲ 財政的援助を受けているか。
- ⑳ 答(大和) 大和分館では本館から年一百万の補助金、大和地区から年一千万円で運営している。



分館財政は東奥域は本館の
 予算で行っているが佐渡はさ
 だわらないうち、あまでも人箇
 係を基礎にしてものを考えて行
 なければならぬ。

答 分館区内の部落からほとんど
 出している。

結論 公民館の官僚化、セクト化
 が進んでいる傾向がある。農村は
 封建的因習、習慣から行事がで
 て

第五分科会

地域ぐるみの学習活動を どのように進めるか

司会者 六田 政男 級生の進んでやうという意欲で
 書記 本間 義昭 大体解決される。特に生産部が土
 陪席者 中島 主事 展検査を目的とする学習はその
 出席者 二十八名 成果をみるに長期間を必要とする
 発表者 阿津市 高橋 銀蔵 が、土と取り組む、土の香を吸
 一、社会学校の機構と運営 う、そこに土への愛着を感じ、地
 私たちの社会学校は開設の主体 域をより良くする一つの鍵でも
 は阿津市教育委員会であり、公民館。
 館は実施機関と
 してすべてお
 たつてはいる。学
 級生は三二名
 で生産部、生活
 部、教養部より
 なつてはいる。
 二、学習の実際
 学習を進める
 についてどう
 いうと問題があ
 るが、これは学



検定器四台の
 操作にのり四三
 八点差をとりし
 土産の分布図の
 作成用資料設計等
 は学級生が各農
 家と話し合っ
 て行なっている。
 生活部は特に
 婦人たちのため
 に設けたもので
 て、話し合いを

中心に生活の実態を調査し反省とで日常生活上最近の問題をつ
 研究工夫を重ね、幸福は自分の手
 でつかもうというこころ、七部落

第六分科会

婦人学級はどのように進めるか

発表者 畑野村 奥田太郎 阿津市婦人学級をどの
 ようにもりたる
 公民館 農協、婦人会と合同が
 重なり、そんな家を建てては
 りもいられないので、毎月役員
 のみで計画を組むことになる。
 家計簿は主人と一しょにやっ
 ているという者、子供と一しょ
 にやっているという者の二つ
 型がある。家の光家計簿を使用
 五年計画で富士登山を計画し貯
 金している。

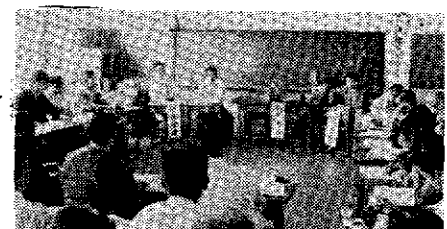
問 家計簿はみんなにさせている
 か。
 答 別に大きなこだわりもなくや
 っている。
 問 どのように目標をもっている
 か。
 答 講義の目的は自主的な自立学習
 が必要である。
 問 婦人学級の人数は大体どの程
 度か。
 答 話しあい学習では二十四、五
 名訪問集会は十四、五名程度

白旗では婦人学級を教育予算
 にもっている。予算があるから
 学校を開設している。集る習慣
 をまずつけること努力をもたせ
 ることが先決である。
 老幼男女それぞれの会合に出て
 もつことが大切で、婦人も出
 易くなる。

第七分科会

話しあい活動を どのように進めるか

発表者 羽茂村 葛西 一三 十三年前無導村部落であった私



の首魁しも、文化の観光が見え、公然浮びません。鏡念の二氣に
 どうにかその運びとなったので、どうにかかあを連れておしど
 したが、そのころはも中央の他で相戦したらとの案が飛び出し
 部落では道路が整備され、農産物 それはおもしろい、とさうそく同
 の出荷や生産資材の購入にトラス 伴で会合してまいました。結果は意
 外にフルに活用されている状況で 外に方向に向いました。きの
 した。これではいけない、まず道 うまで横車を押していた人も「ど
 路を整備しよう」と部落の人たちの 意見は一致し、話も順調にままと
 ました。しかし、土地はすべて無償提出といっ
 て、さあ工事 だとうとうと 約三年の月日を費して延長四千百
 メートルの道路が完成し、部落の 全部の家へ小型トラックが入るま
 うになりました。このとき協同の 力がいかに大きいかを痛切に感じ
 ましたので、 毎日毎日関係 会に、部落の申し合せとして、こ
 者が集り、協 れからの集会は夫婦同様に、とい
 議に協議を重ね うことになり、おしどりグループ
 ねても案がの 第一歩がはじまったのです。

第八分科会

グループ活動を どのように進めるか

発表者 河原田町 松井美津子
 書記 柴井敬四郎
 1. グループ活動の希望調査をお
 こなした。
 2. 料理、お花、お茶、読書、フ
 ェイクダンス、洋裁等に希望者
 ループをつくった。
 3. 調査の結果回答した者三八
 人、実際に参加した者一八九人
 であった。
 4. 話しあいの会を毎月開く

- 「公民館を利用しよう」
 学園ホスター作文コン
 タクト切迫
- 題材「ホスター」作文
 作品規定「ホスター」画用紙
 を使用、画材は自由
- 二、作文、四百字詰原稿用紙三
 枚以内
- 締切及び作品送付先九月十日こ
 ろまでに新潟市阿津町阿津自治
 会館内新潟県公民館連絡協議会
 へて
- 審査及び発表一、審査委員会
 審査を行い、部門ごとに優秀な
 ものに本人在望の学校あて本人
 に記念品を送る。
- 全国自作
 スライド・コンクール
- 「募集要項」
 (一)作品内容「学校教育、社会
 教育に利用し得るもの。一般教
 養、娯楽に役立つもの。」
 (二)形式自由
 (三)応募資格 写真スライドの
 製作を業としないもの、及び前
 回までの応募作品を廃棄した
 ことのあるものを除く。応募作
 品については企画者、解説者
 作者、撮影者の氏名、職業およ
 び使用カメラを明記のこと。
- (四)締切 昭和三十四年九月三十
 日
- (五)送付先 東京都港区芝西久
 保松川町二六 日本スライド連
 合会
- (六)主催 日本スライド連合会、
 全県連、学協連

公ちが良どん



神主さん 結婚式



おぢさん 養子



新築 京校



住居 信心はたかす



大いに語る上村館長 出張より帰ったばかり

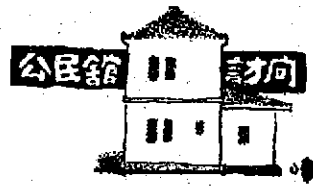


図書室には宮柵二致集も並んでいた

室は少し暗く小さいながらも、独立して、蔵書は三千部(巡回文庫四)を数え、利用者も増す一方という。

公民館活動

北魚堀之内公民館の巻



急救法講習会

毎年どこかの分館で実施されている

公民館の建物は、元の職業紹介所を転用したもので、往時の魚沼出身紡績女工の拠点であったといふ。幾多の女工哀史も秘めているであろうこの館も、いまは町の文化活動のセンターとしてよみがえったといわれた。事務室の壁の上には、都内唯一の独立館として本年度優良公民館の表彰状が掲げられ、下方には精密な町の模範地図が装飾されていた。

公民館の建物はいまや、青年層の七割近くが、出かせぎのため県外に出て行ってしまつていふような一面がある。女史はなくなったが、考えさせられるところだ。

関係者の悩みもわかり、公民館活動も上々のいるところであらう。

小出町は活気のある町であった。朋も充実した感じでも新法に希望に満ちている感じである。

「追いつくすようぞ短縮ですが、バダ。」

湯之谷公民館の巻

長男の寂願に遠いはなしする これからのわが力ともなる児の寂願

奥見タム建設の動脈ともいふべき電線開発道路が、えんえんと山腰に延びている。日々抱かされた湯之谷村も時代の曙を浴び

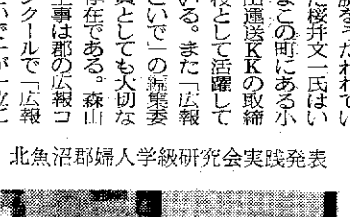
明のい原吹雪が感じられた。開発道路に沿って湯之谷村役場と公民館のかんはなが並んでいた。

女性職員として孤軍奮闘している羽鳥ヒササチとの会話の「コマ」

「送ってでもせ話を聞かないだろうと思つて送らないでいたんです」「そんなことはありません。すみからすみまでよく読んでいます。ぜひお願いします。」

小出町公民館の巻

小出町は活気のある町であった。朋も充実した感じでも新法に希望に満ちている感じである。



北魚沼郡婦人学級研究会実践発表



「片隅では夜の集會に踊を映写機の整備に汗している人があつた。」

猪股武雄先生に感謝状

県青年大会第一日目、入場式は白山競技場で盛大に行なわれたがその席上、県連青は元社教事務猪股武雄先生(現新津市東小小学校長)に対し県連青育成の功績をたたえ、記念品をさして感謝状を



北魚沼郡婦人学級研究会分科会



読書と顔

緑蔭漫語

県立図書館 落合辰一郎

人の顔の造作の美醜は生来のものである。然し顔が与える感じの重要な要素である表情は、むしろ後天的なものだ。その意味で顔は造られるといえる。職業が顔を造り、顔は人間の履歴書であるといわれるのは、このことを意味するのである。

人間の顔は元来、物の言に引かれるほど、一人々々異なる。それによって、それぞれの個性を示しているものなのだが、しみに見れば、共通な点がないわけではない。たとえば、同一の職業に従事している人の顔には、その職業に特有な顔がある。銀行員には銀行員の、農夫には農夫の、教師には教師の

商人には商人特有の顔がある。こういふことは、テレビやラジオは顔を造らないものであろうか。やはり造るのではないかと思ふ。

さて前置きが少々長くなつたが、それでは一体読書は顔を造らないものであろうか。やはり造るのではないかと思ふ。

その中でも読書をするといふことは、テレビやラジオの顔と違って、まず読む者の顔に力がかかる。

なきを思ふ。このことは、ほんのきりよつかかえると思ふ。また一面、読書をするには、一般的な心で、心の状態が平静でなければならぬ。悲しいとき、うれしいとき、怒っているときや陽気なとき、或は沈んでいるときなど、いわゆる喜怒哀楽の感情の激しいときに、一体正常な読書が可能であろうか。逆にいえば、正常な読書行為が継続されるためには、その間断つて心の平静が保たれていなければならぬ。

また、外部的条件についても、暑すぎても、寒すぎても、あるいは騒々しくても、静寂があるいは騒々しくても、好ましくない読書環境なのである。もし読書行為が内面的、外部的条件の下に行われるも、能なるかも知れない。

さうした何等かの基準が、もし科学的に掴み得たとしたら、図書館の分類と相似の分類が、あるいは可成される顔の種類が、あるいは可成されるかも知れない。

さうした何等かの基準が、もし科学的に掴み得たとしたら、図書館の分類と相似の分類が、あるいは可成されるかも知れない。

さうした何等かの基準が、もし科学的に掴み得たとしたら、図書館の分類と相似の分類が、あるいは可成されるかも知れない。

さうした何等かの基準が、もし科学的に掴み得たとしたら、図書館の分類と相似の分類が、あるいは可成されるかも知れない。

さうした何等かの基準が、もし科学的に掴み得たとしたら、図書館の分類と相似の分類が、あるいは可成されるかも知れない。

それにしてもエロ本的な顔や、ソッキ本的な顔などは、考えてみれば、あまり感じのよい顔にはない得ない。むしろ、

初対面の私に、かつての本紙の名編集者であった櫻井文二氏がしなみと述べられた。

『当時の公民館は生産的なものにとり組むということがなかった。(生産)にたずさわるのではないが精神的な意味で生産に手依いするといふ意味、この感に悟らざるにたずさわっていました。』といまの公民館はどうか考えさせられることだ。

『おいで、おいで』とばかり甲山木村先生に呼びかけられながら、いつの間にか編集を担当して互目いつつも失敗を重ねながら母馬のあとを追う手馬のようである。たのむは独り身の岩さあのみ。塩味の御指導と御叱正によって一層の勉強心をかけた。

記事を書かかえりしたので少し手間をとった。御覧のほどを。

十周年記念論文と同時に募集した。写真の方は応募作一編のみであった。公民館人ともあれは写真くらのいやらないものはないはず、どうしてか。

カットは下越田張所の小柳御伯のもの。御多忙を承知で強引に描いていただいた。多謝。



あとかき

回想譜 塩井三作

感受性最も鋭敏なる時期を戦場に身を刺しめき音は隊長の感情に触れて射殺されし一人ぞいまにわが胸を締めし

こめかみを射貫かれたる君なりき敵を止めし今の想ひは吾に一人の恋人ありて成らざりし想ひを知る妻よ銀河見てある

塚の集會 庵原健

訪問集會から拾う 塚の座にあるグループの話し合ひの賑はふもか歎きあひつづ

カットは下越田張所の小柳御伯のもの。御多忙を承知で強引に描いていただいた。多謝。